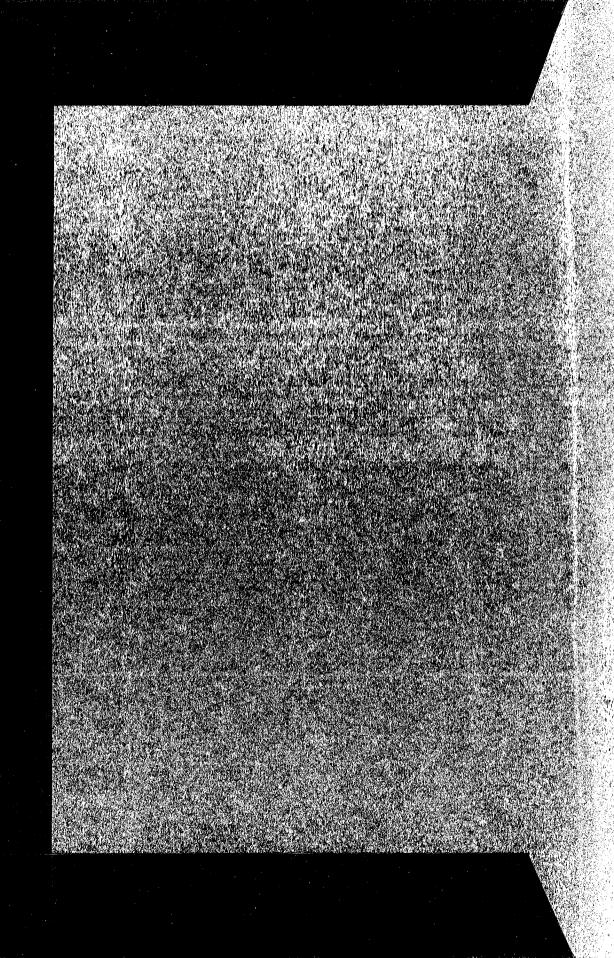
くまもと

# 市政概要

1 9 8 4

熊本市議会事務局



- 市本 1 チョウ (昭和49年10月9日制定)
- 市花。 肥後ツバキ
- ◆ 市鳥・・・シシュウカラ

市憲章

,(昭和35年5月11日制定)。

## 都市宣言

#### 「森の都」都市宣言に関する決議

自然環境の回復による生活環境の保全は、一分や外類共通の課題となっている。

由来、わが前本市は、『豊かな緑・清冽な水に恵まれた自然の下、今日の発展を遂げてきたか。 急激な都市化の液に、命令者回の面影は一変じょうとしている。

ここにおいておれおれば、市民の絵功を結集りで展と水の保全・回復につとめ、よっに入間 優先の快適な都市環境づくので選進せんことを書い、おか真本市を『森の都』と示ることを宣 言する。

昭和47年100月2日,《清》

#### 地下水保全都市宣言信関する。

限りある地球の資源の保全は、自然環境の回復占其に人類共通の課題であり、水資源においてもその例外ではない。

古来、わか原本市は豊かた緑と清冽だ地下水に恵まれた自然の小生成発展を透らずの来たから 今日(C名)がご無秩序で地形水の開発と自然環境の破壊は、会会地下水の汚染をはじめどの枯れ さ以季慮されて状態である。

ようで、不護会は市民の経済で結集して自然環境の回復、保全をはかり、賃重な水資源を後 世史で守り伝えでいくことを誓し、ことのもの兼本市を地下水保全都市とあることを宣言する

昭和51年3月。22日 第二章

### 健康都市宣言。

熊本市は「緑と水で恵式がた豊かな自然と先人の争いた伝統と文化を擁し、地方でなける近」 代的た中枢都市として発展しつつある。

しかじ、都市化の進展に伴い市民生活とラネる基本である心身の健康を阻害する要因が増大

能本市は、市民とともに明る、健康を都市をめるして諸施策を結集し、その実現につとめた ければならな

ことに、するこの市民の健康を市政の目標といって解析本市を原健康都市からすることを宣言。 なる

昭和54年9月14日

能本市

# くまもと **市政概要**

市

総

民		生	77
保	健衛	生	119
経		済	157
建		設	203
教		育	241
消		防	283
交		通	293
水		道	307
資		料	319
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

会

務

